

(別 表)

品 目	使用期間	対 象 者
白衣又は上白衣	1 年	研究職員 検査助手
作業ズボン	1 年	研究職員

(1)研究職員については、白衣・上白衣・作業ズボンの中からいずれか2着とする。

ただし、強酸使用者は1着の追加を可とし、計3着までとする。

(2)検査助手については、白衣・上白衣の中からいずれか1着とする。

(3)病原体等を取り扱う実験室内で作業する職員については、白衣を1着の追加を可とする。

(4)被服の貸与を受けている者については、貸与を受けた被服が使用期間あるいは貸与期間を超えても業務に支障が無く、貸与着数の減数又は新たな貸与を希望しない旨の申し出をした場合は、上記(1)から(3)にかかわらず貸与した被服数の減数又は新たな貸与を行わないものとする。